

第4次行政改革大綱実施計画の実績報告について

1. 第4次行政改革大綱実施計画の令和3年度の取組状況について（実績）

1) 第4次行政改革大綱

令和2年3月策定（実施期間：令和2年度から令和6年度までの5年間）

「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、基本方針を「持続可能な行財政運営の推進」として、より一層の行政改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の3つを重点項目とする。

2) 行政改革大綱実施計画

行政改革大綱に掲げた基本方針及び重点事項のもと、実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組む。

3) 令和3年度の取組状況

令和3年度は、第4次行政改革大綱の実施期間の2年度目であったが、公共施設の譲渡で町内会集会所施設の譲渡4施設が完了となり、また、外郭団体の法人化の促進においては由利本荘市体育協会の法人化が完了し、通算では10項目が完了した。計画通り、概ね計画通りを合わせると69%になり、新型コロナウイルスの影響等により昨年度より遅れている項目もあるが、概ね順調に進めることができた。

○進捗状況内訳

完了	目標を達成して完了した	10項目
◎	計画通り進んでいる	14項目
○	概ね計画通り進んでいる	45項目
△	計画より遅れている	29項目
×	未着手	1項目
中止	計画を中止した	1項目

各項目の進捗状況の詳細は別紙のとおり

第4次行政改革大綱実施計画 令和3年度進捗状況一覧（実績）

重点項目 推進項目	取組 項目数	完了	◎	○	△	×	中止
		目標を達成し て完了した	計画通り進ん でいる	概ね計画通り 進んでいる	計画より遅れ ている	未着手	計画を中止し た
1. 市民目線による市政運営							
(1) 開かれた市政の推進							
1 ソーシャルメディアの活用	1		1				
2 オープンデータの推進	1				1		
3 市民の意見反映	1			1			
4 予算編成の過程、決算状況の公開	1						1
5 外部評価の充実	1			1			
(2) 市民と行政の協働							
1 町内会、自治会の再編・ブロック化	1			1			
2 住民主体の福祉活動の推進	1			1			
3 人材育成の推進	1			1			
(3) 市民の利便性の向上							
1 マイナンバーの利活用推進	2		2				
2 行政手続きのオンライン化の促進	1		1				
2. 効率的な行政運営							
(1) 公共施設の総合的な管理							
1 公共施設の譲渡	30	8		4	17	1	
2 施設の方向性・管理運営の検討	15		1	9	5		
3 適正な指定管理者制度の運用	1		1				
(2) 民間経営手法の導入							
1 業務委託の推進	5			5			
2 外郭団体の法人化の推進	2	1			1		
(3) ICTの有効活用							
1 ペーパーレス化の推進	1			1			
2 RPAの拡大推進	1				1		
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置							
1 総合支所及び出張所機能の見直し	2		1	1			
2 定員管理適正化計画の推進	1		1				
3 消防署の再編	1	1					
4 消防団組織の見直し	1			1			
(5) 職員の資質の向上							
1 職員研修の充実	1				1		
2 人事評価制度の推進	1			1			
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備							
1 小学校統廃合の推進	1			1			
(7) 広域行政のあり方の検討							
1 広域行政における事務処理のあり方の検討	1		1				
(8) 事務の効率化							
1 事務の集約化	2			2			
2 職員提案の実施と業務への反映	1		1				
3. 健全な財政運営							
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営							
1 財政計画の公表	1			1			
2 一般会計からの繰入金削減	1			1			
3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	1		1				
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	1			1			
(2) 第三セクターの改革							
1 第三セクターの見直し・経営健全化	9		1	7	1		
(3) 基金の管理と運用							
1 基金の今後の方針の公表	1				1		
(4) 受益と負担の公平性の確保							
1 使用料・手数料の適正化	1				1		
(5) 負担金等の検証							
1 任意負担金の検証	1			1			
(6) 歳入の確保							
1 収納率の向上	2		2				
2 債権管理の適正化	1			1			
3 市有財産の有効活用	1			1			
(7) 歳出の削減							
1 物品の在庫管理の徹底	1			1			
2 備品の庁内共有化	1			1			
合計	100	10	14	45	29	1	1

行政改革大綱実施計画取組項目一覧

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
1 市民目線による 市政運営	(1) 開かれた市政の推進				
	1 ソーシャルメディアの活用	動画配信の活用	◎	CATVセンター 広報広聴課	1
	2 オープンデータの推進	行政情報のオープン化の推進	△	情報政策課	2
	3 市民の意見反映	地域の座談会やふれあいトークへの参加者が固定化してることへの対応	○	広報広聴課	3
	4 予算編成の過程、決算状況の公開	予算査定結果の公開	中止	財政課	4
	5 外部評価の充実	効果的な外部評価	○	行政改革推進課	5
	(2) 市民と行政の協働				
	1 町内会、自治会の再編・ブロック化	小規模集落の統合や再編への支援	○	地域づくり推進課	6
	2 住民主体の福祉活動の推進	市民サポート事業として、高齢者へのゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入	○	地域包括支援センター	7
	3 人材育成の推進	市民と共に歩む職員の育成	○	総務課	8
	(3) 市民の利便性の向上				
	1 マイナンバーカードの利活用推進	マイナンバーカードの多機能化の推進	◎	行政改革推進課	9
		マイナンバーカードの取得促進	◎	市民課	10
		2 行政手続きのオンライン化の促進	電子申請サービスの項目拡充	◎	情報政策課
	2 効率的な行政運営	(1) 公共施設の総合的な管理			
1 公共施設の譲渡		コミュニティ防災センター施設の譲渡	×	危機管理課	12
		朴ノ木沢放牧場施設の譲渡	○	農業振興課	13
		烏川放牧場施設の譲渡	○	農業振興課	14
		矢島畜産センター施設の譲渡	○	農業振興課	15
		町内会集会施設の譲渡 (14施設)	△	農業振興課 農山漁村振興課	16
		勝手多目的集会施設	△	農業振興課	16-1
		下黒川多目的集会施設	△	農業振興課	16-2
		下蛇田多目的集会施設	△	農業振興課	16-3
		屋敷集落担い手センター	完了	農業振興課	16-4
		田代集落センター	完了	農業振興課	16-5
		小羽広生活改善センター	完了	農業振興課	16-6
		軽井沢生活環境改善センター	完了	農業振興課	16-7
		岩谷麓構造改善センター	△	農業振興課	16-8
		特殊農産物研究センター	△	農業振興課	16-9
		立井地地区部落集会所	完了	農山漁村振興課	16-10
		北福田集会施設	△	農山漁村振興課	16-11
		百合茎地区林業研修センター	完了	農山漁村振興課	16-12
		堀切情報拠点施設	完了	農業振興課	16-13
	朴沢集会施設	完了	農山漁村振興課	16-14	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		農村公園施設の譲渡（12施設）		農山漁村振興課	17	
		勝手農村公園	△	農山漁村振興課	17-1	
		米山農村公園	△	農山漁村振興課	17-2	
		五十土農村公園	△	農山漁村振興課	17-3	
		深沢公園	△	農山漁村振興課	17-4	
		中館公園	△	農山漁村振興課	17-5	
		滝公園	△	農山漁村振興課	17-6	
		羽広公園	△	農山漁村振興課	17-7	
		寺田農村公園	○	農山漁村振興課	17-8	
		蔵農村公園	△	農山漁村振興課	17-9	
		館合農村公園	△	農山漁村振興課	17-10	
		向田農村公園	△	農山漁村振興課	17-11	
	袖山農村公園	△	農山漁村振興課	17-12		
	2 施設の方向性・管理運営の検討	由利本荘市CATVセンター		○	CATVセンター	18
		方向性を検討する施設			農業振興課 観光振興課	19
		矢島バイオセンター		○	農業振興課	19-1
		大内有機センター		△	農業振興課	19-2
		大内畜産センター		△	農業振興課	19-3
		都市農村交流センター		△	農業振興課	19-4
		体験農園		○	農業振興課	19-5
		さつき栽培センター		○	農業振興課	19-6
		本荘マリーナオートキャンプ場		△	観光振興課	19-7
		鳥海高原子供の国		○	観光振興課	19-8
		鳥海高原花立グラウンド		△	観光振興課	19-9
		鳥海高原矢島スキー場		○	観光振興課	19-10
		ファミリーランド		○	観光振興課	19-11
		郷土資料館のあり方の検討		◎	生涯学習課	20
		図書館管理に係る指定管理者制度導入の検討		○	中央図書館	21
		体育施設管理の業務委託の推進		○	文化・スポーツ課	22
		3 適正な指定管理者制度の運用	指定管理者モニタリングの実施		◎	行政改革推進課
	(2) 民間経営手法の導入					
	1 業務委託の推進	市所有バス運行の民間委託等の推進		○	管財課	24
除雪業務の民間委託の検討・推進			○	建設管理課	25	
小中学校校務員業務（民間委託等）			○	教育総務課	26	
学校給食業務の統合			○	教育総務課	27	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		地域包括支援センターの民間委託の推進	○	地域包括支援センター	28	
	2 外郭団体の法人化の推進	由利本荘市観光協会の法人化	△	観光振興課	29	
		由利本荘市体育協会の法人化	完了	文化・スポーツ課	30	
	(3) ICTの有効活用					
	1 ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	○	情報政策課	31	
	2 RPAの拡大推進	RPAの導入	△	情報政策課	32	
	(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置					
	1 総合支所及び出張所機能の見直し	総合支所機能の見直し	◎	総務課	33	
		出張所機能の見直し	○	総務課	34	
	2 定員管理適正化計画の推進	第4次定員管理適正化計画の策定・実施	◎	総務課	35	
	3 消防署の再編	常備・非常備消防の消防力の検討	完了	消防総務課	36	
	4 消防団組織の見直し	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	○	消防総務課	37	
	(5) 職員の資質の向上					
	1 職員研修の充実	職員研修の充実と業務への反映	△	総務課	38	
	2 人事評価制度の推進	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	○	総務課	39	
	(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備					
	1 小学校統廃合の推進	小学校統廃合の検討・推進	○	教育総務課	40	
	(7) 広域行政のあり方の検討					
	1 広域行政における事務処理のあり方の検討	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討	◎	行政改革推進課	41	
	(8) 事務の効率化					
	1 事務の集約化	各部局の庶務事務の集約化	○	総務課	42	
		中央図書館への図書館庶務事務の集約化	○	中央図書館	43	
	2 職員提案の実施と業務への反映	職員提案の実施と業務への反映	◎	行政改革推進課	44	
	3 健全な財政運営	(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営				
		1 財政計画の公表	財政計画の公表	○	財政課	45
		2 一般会計からの繰入金削減	繰入金のルール及び削減目標の作成	○	財政課	46
		3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める	◎	財政課	47
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討		公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する	○	財政課	48	
(2) 第三セクターの改革						
1 第三セクターの見直し・経営健全化		第三セクターの抜本的改革の推進	◎	行政改革推進課	49	
		由利高原鉄道(株)の取組	○	地域づくり推進課	50	
		(株)鳥海高原ユースパークの取組	○	観光振興課	51	
		(株)岩城の取組	○	観光振興課	52	
		(株)大内町交流センターの取組	○	観光振興課	53	
		(株)黄桜の里の取組	△	観光振興課	54	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
		にしめ物産(株)の取組	○	観光振興課	55
		(株)フォレストア島の取組	○	観光振興課	56
		(株)ほっといん鳥海の取組	○	農業振興課	57
(3) 基金の管理と運用					
1	基金の今後の方針の公表	各基金の目標額、あり方の公表	△	財政課	58
(4) 受益と負担の公平性の確保					
1	使用料・手数料の適正化	使用料・手数料の見直しの検討	△	行政改革推進課	59
(5) 負担金等の検証					
1	任意負担金の検証	継続的に支出している負担金、会費等の検証	○	財政課	60
(6) 歳入の確保					
1	収納率の向上	市税に係る収納率の向上	◎	収納課	61
		国保税に係る収納率の向上	◎	収納課	62
2	債権管理の適正化	適正な債権管理の検討	○	収納課 行政改革推進課	63
3	市有財産の有効活用	市有財産の処分・活用の推進	○	管財課	64
(7) 歳出の削減					
1	物品の在庫管理の徹底	物品の在庫管理の徹底	○	行政改革推進課	65
2	備品の庁内共有化	適正な備品の配置	○	行政改革推進課	66

2. 実施計画の変更について

大項目	1. 市民目線による市政運営				継続	5
中項目	(1) 開かれた市政の推進					
推進項目	5 外部評価の充実					
担当課	行政改革推進課					
取組項目	効果的な外部評価					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
公開開催			公開			
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
公開開催				公開		
変更理由	外部評価委員会と施策等効果検証委員会における評価対象が重複していることから、令和4年度の外部評価は、施策等効果検証委員会による評価によって対応することとした。このため、令和5年度以降に向け外部評価委員会のあり方を、公開を含めて検討する。					

大項目	2. 効率的な行政運営				継続	22
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	2 施設の方向性・管理運営の検討					
担当課	文化・スポーツ課	各産業建設課				
取組項目	体育施設管理の業務委託の推進					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
導入施設の検討・募集	検討・条例改正・募集					
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
導入施設の検討・募集	検討・条例改正・募集					
変更理由	体育施設管理の業務委託の推進について、継続して検討・募集を行っていくことから実施スケジュールを令和6年度まで変更する。					

大項目	3. 健全な財政運営				継続	50
中項目	(2) 第三セクターの改革					
推進項目	1 第三セクターの見直し・経営健全化					
担当課	地域振興課					
取組項目	由利高原鉄道(株)の取組					
変更前						
取組内容	<p>第三セクターのあり方検討委員会からの提言である「人口減少、車社会の進展から売り上げが減少し、公共交通機関の役割が年々薄れている」との意見があったが、「料金が高くて買えない」などの声もあることから、定期利用客を呼び戻すために、<u>JRとの差額補助など抜本的な対策を講じる必要がある。</u></p> <p>また、「この補助のあり方も見直す必要がある」との意見もあり、秋田内陸縦貫鉄道のように努力次第で達成可能な上限を定めるとともに、債務超過とならないよう累積損失の増加に歯止めを掛けるため、前年度損失分の補助から当該年度補助へシフトすることについても併せて検討していく。</p>					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
JRとの差額補助	検討		実施			
当該年度補助への移行	検討		実施			
変更後						
取組内容	<p>第三セクターのあり方検討委員会からの提言である「人口減少、車社会の進展から売り上げが減少し、公共交通機関の役割が年々薄れている」との意見があったが、「料金が高くて買えない」などの声もあることから、定期利用客を呼び戻すために、<u>高校生の通学定期補助(1/2)を実施している。</u></p> <p>また、「この補助のあり方も見直す必要がある」との意見もあり、秋田内陸縦貫鉄道のように努力次第で達成可能な上限を定めるとともに、債務超過とならないよう累積損失の増加に歯止めを掛けるため、前年度損失分の補助から当該年度補助へシフトすることについても併せて検討していく。</p>					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
高校生への通学定期補助	検討	実施				
当該年度補助への移行	検討			実施		
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・より乗車数の増加に効果があると見込まれる「通学定期補助」を実施することとし、「JRとの差額補助」は実施を見送った。 ・「当該年度補助への移行」は県との調整などに時間を要することから、令和5年度からの実施に変更する。 					

大項目	3. 健全な財政運営				新規	58
中項目	(3) 基金の管理と運用					
推進項目	1 基金の今後の方針の公表					
担当課	財政課					
取組項目	各基金の目標額、あり方の公表					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
内容分析、内部調整	分析、調整					
公表		公表				
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
内容分析、内部調整	分析、調整					
公表				公表		
変更理由	令和4年度当初予算編成から当初予算における財源調整のための財政調整基金の繰り入れや繰越金と絡めた同基金の年度末の積み立てなど、これまでの手法によらない見直しを行っているところである。こうした見直しと関連し、現時点で細かな検討まで至っていないことから、実施スケジュールを変更するもの。					

3. 実施計画の中止について

大項目	1. 市民目線による市政運営				新規	4
中項目	(1) 開かれた市政の推進					
推進項目	4 予算編成の過程、決算状況の公開					
担当課	財政課					
取組項目	予算査定結果の公開					
変更理由	「公開することが目的」となっているため、中止する。そもそもは、事業個別調査票の有効活用とPDCAサイクルをふまえた当初予算ヒアリング資料としての活用が目的であり、この点は総合政策課との協議で対応可能となるよう進めている。					

令和4年度重要課題

総務部	11 頁
企画振興部	12 頁
市民生活部	13 頁
健康福祉部	13 頁
産業振興部	14 頁
観光文化スポーツ部	16 頁
建設部	17 頁
教育委員会	17 頁
消防本部	20 頁
矢島総合支所	21 頁
由利総合支所	22 頁
大内総合支所	23 頁
東由利総合支所	24 頁
西目総合支所	25 頁
鳥海総合支所	26 頁

令和4年度の重要課題

【総務部】

①	課題名	総合支所の事務分掌の平準化と全庁的な事務分掌の点検による業務の廃止等の検討	総務課	
			継続	(R 3 ~ 継続)
		第4次行政改革大綱との関連	コード	241
2. 効率的な行政運営 (4) 組織機構の見直しと適正な職員配置 1 総合支所及び出張所機能の見直し				
課題概要	<p>※コード241及び242 (2. 効率的な行政運営 (4) 組織機構の見直しと適正な職員配置 2 定員管理適正化計画の推進) を併合。</p> <p>各総合支所ごとに様々な形式の事務分掌が存在している。この事務分掌の平準化を進めることにより、各地域における住民サービスの共通化を図る。</p> <p>また、全庁的な事務分掌の点検を実施し、業務の縮小・廃止・電子化を検討することで、適正な職員配置へつなげていく。</p>			
R4年度取組内容	<p>今年度の機構改革後の状況も含め、各課業務量ヒアリングを中心に総合支所の現況把握をおこない、事務分掌の平準化と住民サービスの共通化を進める。</p>			
②	課題名	事務の集約化	総務課	
			継続	(R 2 ~ 継続)
		第4次行政改革大綱との関連	コード	281
2. 効率的な行政運営 (8) 事務の効率化 1 事務の集約化				
課題概要	<p>各部局の庶務事務等の集約化を図っていく。</p> <p>・各課に共通する事務等について、集約できる業務の洗い出しを行い、管理業務の一元化・集約化を図っていく。</p>			
R4年度取組内容	<p>引き続き集約できる業務の洗い出しを行い、管理業務の一元化・集約化を図る。</p> <p>なお、令和4年度当初から本庁舎内の郵便物・宅配便に係る予算 (通信運搬費) や切手・ハガキを総務課に集約し一元管理している。</p> <p>※税務課・収納課 (国保業務) や広報広聴課などは、一部特定業務の都合により集約していない。</p> <p>日毎の郵便物は料金後納郵便を利用しており、切手貼付の手間が省かれるうえ一定数量を超えると区内特別料金が適用されるので、事務の効率化と経費節減が見込まれる。</p>			
③	課題名	財政の健全化と財源の確保	財政課	
			継続	(H ~ 継続)
		第4次行政改革大綱との関連	コード	313
3. 健全な財政運営 (1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営 3 実質公債費比率、将来負担比率の低減				
課題概要	<p>公債費や社会保障費の増加が見込まれる一方、地方交付税をはじめとする主要一般財源の減額が見込まれる厳しい財政状況のなか、地方債の安易な発行により将来負担を増加させることのないよう、効率的な財政運営が求められる。</p>			
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率の通減 (R2は10.6%) ・将来負担比率の通減 (R2は105.3%) ・プライマリーバランスの確保 を目指す。 <p>・将来的な推計を行い、数値目標を定めるなど中長期的な視野に立った財政運営に努める。</p>			

【企画振興部】

課題名	自治体システム標準化導入検討 (旧題：自治体クラウド導入検討)	情報政策課	
		継続	(H31～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	132
1. 市民目線による市政運営 (3) 市民の利便性の向上 2 行政手続きのオンライン化の促進			
① 課題概要	これまで総務省通知により、自治体クラウドシステムの導入が求められ、県主導の下で「秋田県自治体クラウド検討本部」を立ち上げ検討を進めてきたが、令和2年12月の国の「デジタル・ガバメント実行計画」等により、令和8年3月までの「自治体情報システム標準化への対応」へ変更となった。		
R4年度 取組内容	国が定める標準化仕様について、未だ示されていない部分もあるため、スケジュールの変動が想定されるが、引き続き情報収集に努めながら、概ね次のとおり取り組む。 4月～ 自治体情報システム標準化仕様に関する情報収集、仕様書検討 R8. 3月 同標準化完了		
課題名	デジタル化推進専門人材 (CIO補佐官) の活用	情報政策課	
		新規	(R4)
第4次行政改革大綱との関連		コード	123
1. 市民目線による市政運営 (2) 市民と行政の協働 3 人材育成の推進			
② 課題概要	平成25年にICT推進本部を設置しCIO体制を構築するとともに、専門的知見を有する外部人材をICT推進監として採用してきたが、令和3年度末で退職となった。 現在進めている「自治体システム標準化導入」の適切な遂行のほか、デジタル化推進本部への技術的なサポート、庁内人材の育成を行うため、専門人材の活用を必要とする。		
R4年度 取組内容	情報通信技術分野において専門的・技術的な知見を有する外部人材の募集について検討を進める。 R4. 5月～ ICT分野における専門的・技術的知見を有する外部人材の募集要項の検討		
課題名	由利本荘CATVセンターの指定管理	CATVセンター	
		新/継	(R28～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討			
③ 課題概要	指定管理者選定委員会により選定された事業者について、令和5年4月1日からの事業開始に向け、円滑な移行作業を行う必要がある。		
R4年度 取組内容	R4. 5月 市議会6月定例会へ指定管理について議案提出 6月 同定例会議にて同議案可決 6月～ 指定管理基本協定書締結、移行作業開始 (随時、市民周知) R5. 4.1 指定管理者による事業開始		

【市民生活部】

課題名	マイナンバーカード取得促進のための申請機会拡大	市民課	
		新/継	(R ~継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	131
1. 市民目線による市政運営 (3) 市民の利便性の向上 1 マイナンバーカードの利活用推進			
① 課題概要	デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及に向け、様々な場所でマイナンバーカードの申請受付を実施し、カードを取得しやすい環境を整備する必要がある。		
R4年度取組内容	マイナンバーカード取得の利便性をはかるため時間外窓口で申請受付を実施するほか、イベント会場や企業・町内会等を訪問しての出張受付を実施する。 各部局と連携をとりながら当市関係団体等に対してマイナンバーカード取得促進および出張受付実施ための働きかけを行う。		

【健康福祉部】

課題名	地域包括支援センターの民間委託について	地域包括支援センター	
		継続	(R2~継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営 (2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
① 課題概要	より質の高いサービス提供及び効率的な運営を目指し民間への委託を進める。北部地域包括支援センターは平成30年度より民間に委託済み。統括的な役割を担う基幹型を除く、南部・中央地域包括支援センターについて順次、民間への委託を進める。その際、受託法人において配置が必須の専門職の確保が課題となっている。		
R4年度取組内容	南部地域包括支援センターの民営化について、令和5年度からの民間委託による業務開始に向け、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施する。		

【産業振興部】

課題名	集会施設等の譲渡について	農業振興課・農山漁村振興課	
		継続	(H27～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	211
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 1 公共施設の譲渡			
① 課題概要	<p>【農業振興課】 第4次行政改革大綱において今後譲渡予定の集会施設は、岩城地域の「勝手多目的集会施設」、「下黒川多目的集会施設」、「下蛇田多目的集会施設」、大内地域の「岩谷麓構造改善センター」、「特殊農産物研究センター（長坂）」となっており、町内会との調整を進める必要がある。</p> <p>【農山漁村振興課】 第4次行政改革大綱において譲渡予定の集会施設は、大内地域の「北福田集会施設」のみとなっている。また、農村公園12施設はすべて令和6年度の譲渡予定となっており、譲渡の内容を詰めていく必要がある。</p>		
	R4年度取組内容	<p>【農業振興課】 岩城地域の「勝手多目的集会施設」、「下黒川多目的集会施設」、「下蛇田多目的集会施設」、大内地域の「岩谷麓構造改善センター」、「特殊農産物研究センター（長坂）」は令和6年度の譲渡に向け、引き続き、地元町内会と調整を進める。</p> <p>【農山漁村振興課】 大内地域の「北福田集会施設」は令和6年度の譲渡に向け、引き続き、地元町内会と調整を進める。農村公園（岩城1、由利2、大内4、東由利5）は、施設（トイレ、東屋）のみの譲渡なのか、敷地を含むのか等の具体的な内容について地元町内会等の意向を確認する。</p>	
課題名	さつき栽培センター、都市農村交流センターの方向性について	農業振興課	
		新/継	(R2～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討			
② 課題概要	直営運営しているそれぞれの施設について、これまで民間譲渡の方向で検討・協議をしてきたが、廃止も視野に入れ、地域住民や関係団体、地権者等との協議を進め方向性を決定する必要がある。		
	R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さつき栽培センター：さつき及び資材の売り切り作業を行い、営業をR4年度で終了 地域住民、関係団体及び地権者等との協議 ・都市農村交流センター：地域住民や関係団体等との協議 	
課題名	堆肥処理施設のあり方について	農業振興課	
		新/継	(R2～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討			
③ 課題概要	<p>堆肥処理施設は基本的に必要な施設であるが、管理運営体制について検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「矢島バイオセンター」は、協議対象者と指定管理者制度導入に向け協議を再開しているが、スケジュール等さらに具体的な協議が必要である。 ・「大内有機センター」は、直営以外の管理運営方法について、受益者負担の可能性を探りながら方向性の協議を進める必要がある。 		
	R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・矢島バイオセンター：指定管理制度導入について（農）鳥海高原花立牧場と協議 ・大内有機センター：直営以外の管理方法について協議 <p>※指定管理施設の東由利堆肥センターを含めた市内堆肥処理施設について、受益者負担の可能性について協議</p>	

課題名	第3セクターの見直し、経営健全化について	農業振興課	
		新/継	(H27～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	321
3. 健全な財政運営 (2) 第三セクターの改革 1 第三セクターの見直し・経営健全化			
④ 課題概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株) 岩城は、天鷲ワイン城及び地下貯蔵庫の「民間譲渡」「廃止」のスケジュール調整が必要がある。 ・ (株) ほっといん鳥海は、指定管理料の見直しにより減額となっているため、更なる経営努力で黒字化を目指す必要がある。 ・ (株) ユースパークは、観光部門が縮小により指定管理料が減額となり、農業生産部門での更なる経営努力が必須であり、懸案のチーズ製造販売に係る詳細事業計画立案が急務である。 		
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株) 岩城：天鷲ワイン城及び地下貯蔵庫の利活用案及び利用者の募集 ・ (株) ほっといん鳥海：営業実績検討表による管理 ・ (株) 鳥海高原ユースパーク：経営改善に向けた協議及びチーズ製造販売の実効性の協議 		

【観光文化スポーツ部】

課題名	由利本荘市観光協会の法人化	観光振興課	
		新/継	(H30～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営(2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
① 課題概要	平成30年度から法人化(独立)について検討委員会を協会内に設置し検討を行っている。令和2年度から法人化設立準備委員会として開催しており、組織体制や開催イベントなどの懸念事項を確認して、各支部や市当局との協議を行う。		
R4年度 取組内容	令和5年度からの法人化に向けて法人化設立準備委員会を開催しているが、現在各支部で行っているイベントの整理や本部及び各支部の法人化後の母体となる組織体制を整えることが重要となっており、令和5年度からの法人化のスケジュールを見直しを図る予定としている。また、法人化後の職員派遣や補助金についても市の関係部署と協議を行い方向性を確認する。		
課題名	第三セクターの経営改善について	観光振興課	
		新/継	(H29～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営(2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
② 課題概要	第三セクターの経営状況について、第三セクターあり方検討委員会からの提言を踏まえ、行政改革推進課と連携を図り、累積赤字の解消、不採算部門の閉鎖や人員整理など抜本的な経営改善を行い存廃を含めた検討を行う。		
R4年度 取組内容	行政改革推進課で作成されたガイドラインに基づき、第三セクターが指定管理している施設の存続する方針とする。 令和4年度で指定管理期間満了を迎える施設の公募を行うが、これまでの指定管理として行ってきた売店やレストラン、宴会事業などの業務範囲の見直しを図った上で施設の規模や適正な人員に応じた指定管理料を積算し公募する。		
課題名	社会体育施設管理の業務委託の推進	文化・スポーツ課	
		新/継	(H30～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営(2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
③ 課題概要	市内の社会体育施設の管理は、効率的かつ効果的な管理運営及び市民サービスのより一層の向上が求められていることから、指定管理者制度の導入も含め、業務委託が可能な施設の検討と導入が必要とされている。		
R4年度 取組内容	西目地域体育施設(西目カントリーパーク・西目弓道場)への指定管理者制度導入を進める。		
課題名	一般財団法人由利本荘市スポーツ協会への業務委託の推進	文化・スポーツ課	
		新/継	(H29～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営(2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
④ 課題概要	効率的な行政運営を行うため、令和3年に法人化となった一般財団法人由利本荘市スポーツ協会への業務委託推進が求められている。		
R4年度 取組内容	現在、文化・スポーツ課で行っている市スポーツ少年団本部事務とスポーツ大会事業事務を令和5年度より市スポーツ協会へ事務移管できるよう、事務整理と事務移行を進める。		

【建設部】

課題名	除雪業務の民間委託の検討・推進	建設管理課	
		新/継	新規 (R ~継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営 (2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
① 課題概要	<p>第4次行政改革大綱では、5カ年で除雪業務の全面委託を見据えた計画としているが、実態は全地区の請負業者においてオペレーターの高齢化や後継者不足により、今以上の除雪委託の受け入れに苦慮しているのが現状であり、今後の除雪業務の継続に不安を抱えている。</p> <p>また、各地区の除雪担当者からは、請負業者の増加の見通しが不透明なこと及び緊急時の対応、その他の冬期作業（スノーポール設置や倒木処理、その他細かい市民要望等）を考えると直営は必要という意見が多数ある。</p>		
R4年度取組内容	<p>オペレーターの高齢化や後継者不足、請負業者の育成等について、引き続き関係業者と協議を行い、可能な地域から段階的に除雪業務を民間に移行する。</p> <p>また、特殊車両オペレーター作業と、一般作業（排雪時のダンプ運転など）の役割を調整・整理し、一般作業については直営職員で対応する等の検討を進める。</p>		

【教育委員会】

課題名	小中学校校務員業務の民間委託検討	教育総務課	
		新/継	(R2 ~継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営 (2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
① 課題概要	<p>校務員業務の民間委託について、検討する時期が到来してきている。特に、校務員業務を多くの臨時職員が担ってきた本市においては、会計年度任用職員制度の導入によって勤務時間が短縮されるなど、より必要性が増してきている。</p> <p>しかしその一方で、市の今後の機構改革方針等によっては、職員の職種替え対応の面もあることから、今後も慎重に検討する必要がある。</p>		
R4年度取組内容	<p>民間委託することによるデメリットも考えられることから、他市の状況や学校等の意見を伺いながら、調査・研究を行う。</p>		
課題名	給食調理業務の集約化と民間委託の促進	教育総務課	
		新/継	(H27 ~継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営 (2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進			
② 課題概要	<p>令和2年8月、北部学校給食センターが設置され、本市で初の外部委託による給食調理業務が始まり順調に運営されているが、児童生徒の減少数が計画当初の想定を超え進んでおり、現状8校に配送している「北部給食センター」からの給食範囲を広げることも可能となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本荘東中学校区統合小学校の建設に合わせた「南部給食センター」構想とその必要性についても十分に検討しながら、配食校の再編や給食業務の集約化を図り、単独調理場も含めた民間委託の検討を進める必要がある。</p>		
R4年度取組内容	<p>統合小で担う調理対象校を決定するとともに、市全体の運営計画を策定する。</p>		

	課題名	本荘地域の学校環境適正化に向けた取組	教育総務課	
			新/継	(H27 ~継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	261
2. 効率的な行政運営(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備 1 小学校統廃合の推進				
③	課題概要	平成31年3月に「第二次学校環境適正化基本計画」を策定し、本荘地域の学校再編については、一中学校区1小学校を基本方針に、再編を進めている。 昨年度の「学校再編委員会」や「統合小学校準備委員会」での協議をふまえ、今年度は校名、校歌、校章、通学や学校運営などについて、地域住民や歴史的背景などに十分配慮しながら協議を進める必要がある。 特に本荘南中学校区における鶴舞小学校と尾崎小学校の校舎の劣化状況を調査し、改修概要について取りまとめ、使用する校舎を決定する必要がある。		
	R4年度取組内容	学校再編委員会、準備委員会を開催し、統合に係る具体的な事項について協議する。 「校舎構造体劣化状況調査(仮称)」を実施し、統合小として使用する校舎を決定する。		
	課題名	各地域の学校環境適正化に向けた取組	教育総務課	
			新/継	(新規)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	261
2. 効率的な行政運営(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備 1 小学校統廃合の推進				
④	課題概要	平成20年に「第一次学校環境適正化計画」が策定され、「一地域1中学校1小学校」を目標に本荘地域以外の学校統合を進めてきたが、各地域において児童生徒の減少が進み、令和10年には複式学級の生じる学校が複数見込まれることから、改めて適正な学校のあり方を調査検討し、社会の変化に対応した本市に相応しい姿を見据え、新たな計画を策定する必要がある。		
	R4年度取組内容	地域住民に対して現状と児童生徒の見通しについて説明し、それをもとに地域で話題にし、考える機会(時間)を与えることが必要と考え、東由利や鳥海地域などで説明会や意見聴取を行いたい。		
	課題名	歴史文化拠点施設整備事業(郷土資料館のあり方の検討)	生涯学習課	
			新/継	(H29~継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営(1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討				
⑤	課題概要	各地域資料館の老朽化が進んでおり、特に本荘郷土資料館は改築が必要な状況である。また、埋蔵文化財を整理・収蔵・活用するための施設が不備な状態にある。本市に相応しい歴史文化拠点施設整備の調査・研究を行い、令和3年度に「整備基本方針」を策定した。既存資料館のあり方を検討するとともに、4~6年度に具体的なプランとなる「整備基本構想(マスタープラン)」を策定し、施設整備に向けた取り組みを進める必要がある。		
	R4年度取組内容	①令和2年度に引き続き「歴史文化拠点施設整備検討委員会」を開催し、全体の展示構想について検討・調整を図る。 ②令和4年度より新たに検討委員会に分野別に4つの「展示分科会」を設置し、具体的な展示のテーマ、シナリオ、資料等を調査し、展示計画の原案を策定する。(考古、歴史民俗、自然、美術) ③既存資料館等の所蔵資料について統一的台帳整備(R4~)		

	課題名	中央図書館への図書館庶務事務の集約化	中央図書館	
			新/継	(R ~継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	281
2. 効率的な行政運営(8) 事務の効率化 1 事務の集約化				
⑥	課題概要	相次いだ地元書店の閉店を受け、「個人経営の書店の保護と活用に係る取組」と「市内図書館・公民館図書室の選書～発注業務の整理と効率化」について、中央図書館を主として全体で協議・調整する。		
	R4年度取組内容	令和4年度は、矢島・東由利・西目・鳥海の公民館図書室について、それぞれの図書室で発注から支払いまで行っていた業務を、選書リストの集約及び発注から支払いまで、すべて中央図書館で行う。岩城・由利図書館および大内出羽伝承館については、令和4年度の実績を鑑みて、今後検討する。		
	課題名	図書館管理事業に係る指定管理者制度の導入	中央図書館	
			新/継	(R ~継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営(1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方針・管理運営の検討				
⑦	課題概要	図書館運営は収益が見込めないという課題があるため、指定管理者制度の導入が難しい。「市直営」「指定管理者制度導入」双方のメリット・デメリットを比較し、図書館機能を発揮出来る最良の選択となるよう協議検討する必要がある。		
	R4年度取組内容	これまで提示してきた協議資料(「メリット/デメリット」の見直し、本市図書館の目標など)の更新と併せて各関係機関等との協議を進める。		
	課題名	教育委員会機構改革に向けた取組	教育総務課	
			新/継	(新規)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	241
2. 効率的な行政運営(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置 1 総合支所及び出張所機能の見直し				
⑧	課題概要	平成17年本市誕生時に組織した教育委員会の機構や機関が、地域社会の変化(急速な人口減少や高齢化、学校統合、不登校児童生徒の増加、行政のスリム化・効率化等)に対応できなくなっており、今後あるべき教育委員会の組織について、検討する時期が来ている。各教育学習課をはじめ、本荘地区公民館、中央図書館と地域図書館の体制のあり方や、教育研究所・視聴覚教育センター・理科教育センターの再編、本荘郷土資料館を中心とした資料館体制の構築について、段階的に機構改革を進めていく必要がある。		
	R4年度取組内容	令和5年度に向け、「由利本荘市教育支援センター」の設置、中央図書館を中心とした体制の構築、業務量に応じた本荘地区公民館会計年度任用職員の採用、学校給食の調理食数に応じた調理員の適正配置を行う。		

【消防本部】

①	課題名	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	消防総務課	
			継続	(H30～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	244
2. 効率的な行政運営 (4) 組織機構の見直しと適正な職員配置 4 消防団組織の見直し				
課題概要	<p>全国的な傾向と同様に女性消防団員は増加しているのに対し、男性消防団員が減少している。また、団員減少による班の統合に関する要望が増加している。組織の見直し(格納庫、機械器具更新計画、統合等による再編、消防団員の条例定数の適正化)について慎重に協議を進め、地域の理解を得ながら若い世代の入団促進についても協議を進める。</p>			
②	課題名	職員の人材育成について	消防総務課	
			継続	(H30～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	900
無				
課題概要	<p>職員の年齢層が若年化しており、消防組織の活動能力の向上を図るため、中堅職員に対する人材育成と災害現場での対応力の向上を推進する。特に中堅幹部が率先してコミュニケーションを図り教育訓練体制を充実させ、併せて若年職員に対する消防技術と知識の向上を図り、職員一人ひとりの人づくりに重点を置く。</p>			
③	課題名	消防署再編による効率化について	消防総務課	
			継続	(H31～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	900
無				
課題概要	<p>令和3年4月から1本部1署7分署に組織を再編したところであり、1署体制に移行したことによる事務処理の一元化について協議・調整し、市民へのサービス低下とならないようさらなる効率化に取り組んでいく。</p>			

【矢島総合支所】

①	課題名	鳥海山ろく線の利用促進に向けた取り組み	市民サービス課	
			継続	(H28～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	321
3. 健全な財政運営（2）第三セクターの改革 1 第三セクターの見直し・経営健全化				
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山ろく線への乗車促進（学校・保育園事業での利用） 町内会等・各種団体での鉄道利用PR強化 			
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山ろく線運営促進連絡協議会事業の支援協力 行政協力員会議での町内会等での利用推進PR 			
②	課題名	矢島小学校跡地利用について	市民サービス課	
			継続	(R2～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	113
1. 市民目線による市政運営（1）開かれた市政の推進 3 市民の意見反映				
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> 矢島小学校改築移転後の跡地利用の検討 			
R4年度取組内容	<p>地元の民間団体が令和4年1月に設立され、その会が矢島小学校改築移転後の跡地利活用を検討しているため、その動向を注視しながら、必要に応じて情報提供を行う。</p>			
③	課題名	矢島地域のコミュニティバス等公共交通の見直し	市民サービス課	
			新規	(R ～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	900
無				
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在運行している桃野線の運行見直し 公共交通カバー率が市内で最も低い矢島地域の交通空白地域の解消検討 			
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 矢島地域住民の移動に関する全世帯へのアンケート調査の実施・分析 			
④	課題名	(株) 鳥海高原ユースパークの経営改善に向けた取り組み	産業建設課	
			新/継	(H28～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	321
3. 健全な財政運営（2）第三セクターの改革 1 第三セクターの見直し・経営健全化				
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> 乳製品製造販売部門の経営改善 市の観光振興事業との連携 			
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善に向けた指導助言 乳製品等の販路拡大、売り上げ増加に向けた取り組みに対する支援・協力 			

【由利総合支所】

	課題名	コミュニティバス運行事業	市民サービス課	
			継続	(H28～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	221
2. 効率的な行政運営 (2) 民間経営手法の導入 1 業務委託の推進				
①	課題概要	<p>現在、運行されているコミュニティバス「子吉線」の鮎川延伸部分は、地域住民の要望からスタートし運行を開始したものの利用が極めて少ない状況が続いている。 このことから、地域の代表者や住民との対話をし、子吉線の継続のほか、別の手法も視野に入れながら地域にとって望ましい移動手段とすることを進めなければならない。</p>		
	R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議や民生委員に対する移動困難者への聞き取り（アンケート）を行う ・子吉線沿線集落の町内会長との個別ヒアリングを実施した後、全体会議を行い今後の方向性を協議する ・上記にて決めた方向性を試験的に実施しながら地域住民（移動困難者）の意見を取り入れていく ・町内会長、地域住民、市によるコンセンサスが取れたらR5予算に反映すべく要求する 		
	課題名	ふれあい農場施設整備事業	産業建設課	
			継続	(R3～継続)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	211
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 1 公共施設の譲渡				
②	課題概要	<p>本施設は、本市畜産振興並びに秋田由利牛肥育の一翼を担う公共牧場施設である。本市では多頭飼育する若い繁殖農家は増えているが、肥育農家が減少し秋田由利牛ブランドの先細りが懸念される。 施設の老朽箇所計画的な修繕を行い、国直轄の畜産公共事業を活用した水道施設の改修、地域の粗飼料基盤として草地改良を行うなど、公共牧場として将来望まれる施設のあり方を見出しながら、指定管理者との譲渡協議を進めていく。</p>		
	R4年度取組内容	指定管理者と3回程度（6月・10月・12月）協議を行う。		
	課題名	南由利原高原青少年旅行村専用水道への上水道供給事業	産業建設課	
			新規	(R4～)
	第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討				
③	課題概要	<p>本専用水道は青少年旅行村の各施設のほか別荘地やペンション施設等に供給しており、令和6年度に矢島新浄水場から上水道が供給される予定になっているが、専用水道各施設は整備から40年が経過し劣化が進んでいる。 上水道供給時期に合わせて施設の改修や専用水道利用者への説明とヒアリングを行うとともに、企業局とも連携してランニングコストの削減につながるよう施設の管理運営方法等を検討する。</p>		
	R4年度取組内容	専用水道利用者の市内在住者（25人）には訪問、市外在住者（13人）には電話で、説明とヒアリングを行う。		

課題名	スポーツ施設の計画的な廃止・解体事業	産業建設課	
		新規	(R4～)
第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討			
④ 課題概要	当地域のスポーツ施設は老朽化が進んでおり、近隣地域にも同様の機能を有する施設があることから、公共施設管理計画に基づき、存続・廃止・解体等の判断を適切に行い、計画的に施設の廃止・解体を行う必要がある。		
R4年度 取組内容	近隣地域の同様施設の利用状況や設備等を聞き取りし、当管内スポーツ施設の廃止時期等を判断するための比較検討資料を作成する。□		

【大内総合支所】

課題名	町内会集会施設の譲渡について	産業建設課	
		新/継	(R2～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	211
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 1 公共施設の譲渡			
① 課題概要	地元町内会に指定管理されている施設であり、実施計画に基づいた譲渡を進める必要がある。譲渡にあたっては、いずれの施設も建設から相当年数を経て修繕を要することからも、町内会と相互理解のもとに協議を進めていく。		
R4年度 取組内容	2期計画のうち、「岩谷麓構造改善センター」、「特殊農産物研究センター（長坂）」、「北福田集会施設」の3施設が、令和5年度までに譲渡の計画となっている。このうち、「岩谷麓構造改善センター」、「特殊農産物研究センター（長坂）」の2施設について、令和4年度に前倒しが可能かどうか町内会と協議を進める。また、協議の進捗に合わせ修繕費を計上し、修繕を実施する。		

課題名	施設の管理のあり方について	産業建設課	
		新/継	(R2～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	212
2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討			
② 課題概要	「大内畜産センター」、「大内有機センター」、「大小屋ファミリーランド」について、管理人等の人員確保が難しい状況である。また、施設の利用状況などからも、管理運営について施設の存廃も含め、譲渡、指定管理者制度の導入など今後の施設のあり方を検討する必要がある。		
R4年度 取組内容	施設利用者、地元農家への説明や、管理団体の設立に向けた協議により、管理方針（指定管理、譲渡方針）を決定する。		

課題名	第三セクター「(株)大内町交流センター」の経営改善について	産業建設課	
		新/継	(R2～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	321
3. 健全な財政運営(2) 第三セクターの改革 1 第三セクターの見直し・経営健全化			
③ 課題概要	第三セクターのあり方検討委員会からの提言は、「A」判定であったが、赤字決算が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響が続いているなど厳しい状況にあるが、経営の改善に向けた要因の検証と、好立地を活かしたPRやニーズにあったメニューの開発等、集客につなげるための検討を早急に進める必要がある。		
R4年度取組内容	指定管理者制度導入・運用に係るガイドラインに基づく指定管理料の見直し算定。周辺施設管理者との連携や、立地を活かしたイベントなど、集客につながる事業実施による経営改善に向けた検討を行う。 「さつき栽培センター」が今年度で営業を停止することから、さつきを当該施設周辺に移植する計画があり、その場所の選定など、周辺環境の整備にむけた検討をする。		

【東由利総合支所】

課題名	行政座談会の参加者の減少と固定化への対応	市民サービス課	
		新/継	(R3～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	113
1. 市民目線による市政運営(1) 開かれた市政の推進 3 市民の意見反映			
① 課題概要	東由利地域で例年開催している行政座談会について、人口減少や高齢化に伴い参加者の減少が続いている。 市民の職種の変化や情報機器の普及等に鑑みながら、より様々な立場や多世代にわたる住民から意見が届く方法の検討が必要。		
R4年度取組内容	自治会連絡協議会総会で開催要項(未定稿)を説明。 今後の理事会で内容について協議検討を行う。		
課題名	交通弱者の救済とコミュニティバス等の円滑な運行	市民サービス課	
		新/継	(H28～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	113
1. 市民目線による市政運営(1) 開かれた市政の推進 3 市民の意見反映			
② 課題概要	東由利地域の集落は老方地区を中心にほぼ放射線状に位置し、多くが狭隘な沢沿いに点在している。買い物や通院など住民の移動には車が欠かせないが、高齢者が増加する中、自家用車での移動が難しい世帯が増えている。地域住民の生活のため公共交通の確保が重要。		
R4年度取組内容	公共交通空白地域に対し、地域の実情に合わせた公共交通システムの導入に関する説明を行う。		

	課題名	農村公園の譲渡・廃止	産業建設課	
			新/継	(R2～)
	第4次行政改革大綱との関連			コード
③	2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 1 公共施設の譲渡			
	課題概要	受益範囲が特定される施設であり、当該地域の町内会などへ譲渡を進めていく必要がある。		
	R4年度取組内容	当該地域の町内会等に譲渡について協議を進める。		

【西目総合支所】

	課題名	旧西目保健センターの早期解体、跡地利用	市民サービス課	
			新/継	(R2～継続)
	第4次行政改革大綱との関連			コード
①	2. 効率的な行政運営 (1) 公共施設の総合的な管理 2 施設の方向性・管理運営の検討			
	課題概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西目保健センター 令和3年3月31日廃止 ・屋根防水シートが強風により剥離し、雨漏りが発生している。 ・今後も建物の利用が見込めないため、早期解体により跡地を利用した方が効果的である。 ・西目公民館シーガルは、コロナ禍により現在は利用が減少しているものの、行事開催時に駐車場不足に陥ることが多いため、この跡地を駐車場として整備し使用することが行政運営上効率的である。□ 		
	R4年度取組内容	できるだけ早期の解体及び跡地利用に向け、事業費の算定を進めながら庁内関係部署とR5年度予算要求のための具体的協議を進める。		
	課題名	第三セクター「にしめ物産(株)」への経営指導等	産業建設課	
			継続	(H31～継続)
	第4次行政改革大綱との関連			コード
②	3. 健全な財政運営 (2) 第三セクターの改革 1) 第三セクターの見直し・経営健全化			
	課題概要	<p>「第三セクターの見直しに関する指針」(令和4年3月)の中で、各第三セクターが独立した事業主体として自立した経営の実現により一般民間企業への移行を目指すこととしている。</p> <p>「道の駅にしめ」の指定管理者であるにしめ物産(株)についても、各種イベント開催等による地域経済の活性化や賑わいの創出を図りながら、更なる経営改善の取り組みを進めていく必要がある。</p>		
	R4年度取組内容	新規販売品の開拓など販売促進の強化を図り、更なる経営改善の取り組みを進める。市の人的関与の見直し方針に基づき、経営関与の必要性を検証し退任が可能と判断される場合は、役員を退任し経営の自主性・自立性を図る。		

課題名	市道の維持管理の委託	産業建設課	
		継続	(R3 ~継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	
2. 効率的な行政運営 (2) 民間経営手法の導入 1) 業務委託の推進			
③ 課題概要	<p>現在、技能主任（運転技師）1名と会計年度任用職員2名で道路、河川の維持管理業務に当たっているが、十分な対応ができない時期がある。</p> <p>日常の維持管理業務に加え、小規模な修繕にも早急に対応出来るような業者委託が望ましいと考える。業者委託に移行するための調査検討を要する。</p>		
R4年度取組内容	<p>業者ヒアリングと市道維持管理業務の内容・時期等について調査を行い、将来的には全面委託も視野に入れ、委託可能な業務内容について検討する。</p>		

【鳥海総合支所】

課題名	第三セクター『㈱フォレスト鳥海』への経営指導	産業建設課	
		継続	(H30～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	321
3. 健全な財政運営 (2) 第三セクターの改革 1 第三セクターの見直し・経営健全化			
① 課題概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、様々な宿泊プランの開発、サービスの向上や収益率の改善など、社員一丸となって取り組んでいるが、昨今の燃料費の高騰が続き厳しい経営環境にある。</p> <p>また、施設の老朽化による修繕費用が増大しており、県と協議を進めているが、修理が追いついていない状況にある。</p>		
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェントへ需要の変化に対応した内容を提案し、継続的にセールスを続ける。 ・シーズンによって、異なる料金設定を行う。 ・四半期毎に、企画イベントを実施する。 ・支出を出来るだけ削減する取り組みを、積極的に実施する。 ・施設の計画的修繕を、県に働きかける。 		
課題名	鳥海地域の今後の診療所運営	市民サービス課	
		新規	(R4～継続)
第4次行政改革大綱との関連		コード	312
3. 健全な財政運営 (1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営 2 一般会計からの繰入金削減			
② 課題概要	<p>鳥海地域には3箇所の診療所があるが、人口減少や常勤医の不在、診療日数の減少などにより、受診者数が減少している。</p> <p>そのため、一般会計からの繰入金に依存した経営状況にある。</p>		
R4年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末をもって、直根診療所を鳥海診療所に統合する。(R3に住民には説明済) ・直根地域から、鳥海診療所までの足の確保を検討する。 ・笹子診療所の、週3日の診療日を確保する。 ・鳥海診療所の診療日を、週2日から週3日とするため、医療機関と協議する。 <p>地域住民が利用しやすい診療体制の整備に努め、地域医療の確保を図る。</p>		